

事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

令和6年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

令和6年度の奨学事業につきましては、40カ国・地域、95大学から合計447人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、バングラデシュ、インドネシア、ベトナム、モンゴル、台湾、インド、パキスタン、タイ、イラン、ウクライナ、韓国、エジプト、アメリカ、フィリピン、スリランカ、ロシア、ガーナ、マレーシア、ミャンマー、エチオピア、カザフスタン、ケニア、コンゴ民主共和国、ジンバブエ、スウェーデン、スーダン、デンマーク、ネパール、フランス、ベナン、ベラルーシ、ボツワナ、マルタ共和国、メキシコの35カ国・地域、67大学から167人（直接応募75人、大学推薦92人）の奨学生を採用し（うち1名は退学により後日辞退、うち1名は併給不可の他奨学金受給により資格取消）、奨学金を給付しました。また、昨年度に引き続き、筑波大学よりウクライナからの避難学生11人の受入れ支援の要望を受け、緊急支援として奨学金を給付しました。

令和6年7月27日、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場に於いて、「奨学生認定式」を挙行し、奨学生全員が参加しました。まず、財団の歩みを記録した設立10周年記念映像を視聴し、設立者の想いや財団の趣旨がどのように受け継がれていくかを学びました。式典には、理事、監事、評議員及び選考委員が出席し、採用された178名の奨学生に、代表理事より手渡しで奨学生認定証が授与され、まもなく博士号を取得する3度目の奨学生が代表として謝辞を述べました。また、国際文化交流の取り組みとして平成24年度から開催している交流会の歴史を紹介すると共に、令和5年度の交流会で東日本大震災の被災地及び中尊寺、男鹿真山伝承館を訪問した際の映像「それでも花は咲く」を上映しました。懇親会では民族衣装ショーや母国のダンスの披露を通して交流を深め、出席した理事、監事、評議員及び選考委員が奨学生を激励し、意見交換を行いました。

令和6年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。更に、奨学事業拡大の一環として研究や国際理解に役立つ書籍等を購入するための図書費を給付し、対象者全員が学んだことについて読書レポートを提出しました。

さらに、奨学生交流会を令和7年1月16日から2泊3日で熊本県、鹿児島県にて開催し、30カ国・地域、123人が参加しました。熊本城では築城の工夫、熊本地震からの復興に向けた人々の情熱や、伝統と最先端の技術を融合した取り組みを、桜島では自然の

驚異、時に危険をもたらす火山と共生し、その恵みを享受するための知恵を学びました。仙巖園では借景や庭園に見る日本の美意識のみならず、国家の近代化の始まりを体感しました。また、鹿児島大学の研究者による電波天文学と水俣病についての講演を聴き、星の一生の謎に迫ろうとする科学者の飽くなき探求心、科学技術と産業の発展が環境や生命に与える負の影響やそれに伴う社会的責任について学びました。最終日には交流会での体験を振り返るためのグループディスカッション及びプレゼンテーションを行い、新しく得た学びを共有しました。

(2) 役員会等に関する事項

① 理事会

令和6年度第1回

令和6年4月1日 (決議の省略)

(決議事項) 2024年度大学推薦 奨学生選考結果承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和6年度第2回

令和6年5月11日

(決議事項) 1. 令和6年能登半島地震の被災地への義援金寄附承認の件

2. 令和5年度計算書類等承認の件

3. 事業報告等に係る提出書類承認の件

4. 令和6年度定時評議員会の招集の決定の件

会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

令和6年度第3回

令和6年6月19日 (決議の省略)

(決議事項) 代表理事選定の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和6年度第4回

令和6年7月17日 (決議の省略)

(決議事項) 2024年度直接応募 奨学生選考結果承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和6年度第5回

令和6年9月25日 (決議の省略)

(決議事項) 2025年度推薦依頼大学 承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和6年度第6回

令和7年3月15日

- (決議事項) 1. 選考委員(大学推薦)5名選任の件
2. 令和7年度事業計画及び収支予算承認の件
3. 大塚ホールディングス株式会社
第17期定時株主総会における議決権行使の件
4. アース製薬株式会社
第101期定時株主総会における議決権行使の件
会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

② 評議員会

令和6年度定時 (Web会議システム併用)

令和6年6月8日

- (決議事項) 1. 令和5年度計算書類及び財産目録承認の件
2. 評議員6名選任の件
3. 理事6名選任の件
4. 監事2名選任の件
5. 当該議事録署名人1名選任の件

会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 令和5年度事業報告

(3) 保有している株式の概要

㊦ 営利企業名	大塚ホールディングス(株)	アース製薬(株)
㊧ 保有する株式数	418万株	1万株
㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合	0.75%	0.04%
㊩ 当該株式入手日	平成19年3月6日	平成19年3月6日
㊪ 議決権の行使	令和6年度第6回理事会で決議の上、議決権を行使	令和6年度第6回理事会で決議の上、議決権を行使
㊫ 当該法人と当該営利企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務	該当なし

2 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。